

環境審議会委員からの意見への対応（環境教育等行動計画改定関係）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における 該当ページ	担当課	委員
1	全般	全体的に文字が多く、読み物感がありますので、表や図を用いて行動に移せる計画になると良いと思います。	中間整理の段階で写真等を掲載した案をお示しする予定です。		生活環境総務課	高橋委員
2	全般	各施策の達成状況の全体観がつかめるよう、達成状況の一覧表を載せてはいかがでしょうか。全体観をつかむことによって、それぞれの立場で、何をなすべきかを考え、何を計画、実行すればよいかを再認識することができる行動計画になると思います。	計画の末尾に、各指標の推移と目標値をグラフで一覧標記することを想定しています。	32	生活環境総務課	高橋委員
3	全般	SDGs の取組についても行動計画には必要になるかと思います。	「3 環境教育等を推進するための施策」において、各項目及び推進施策に関連する SDGs の目標（ゴール）を表示しました。	17~29	生活環境総務課	高橋委員

環境審議会委員からの意見への対応（環境教育等行動計画改定関係）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における 該当ページ	担当課	委員
4	全般	<p>学校、家庭、事業者など多様な主体の行動計画が丁寧に描かれているが、放射線に関する環境学習機会の提供に関して、項目を設けてもいいのではないかと。「放射線に関する環境学習」という項目を設けて、環境省と連携している「環境再生プラザ」での取り組みも加えて、状況を加えてはどうか。</p>	<p>「（６）環境創造センター等を活用した環境学習等」において、環境創造センターを中核として放射線学習等の一層の充実に努めることを記載し、引き続き放射線に関する正しい知識の普及に取り組むこととしています。なお、「（５）各主体間の連携・協働」において、ふくしま環境活動支援制度ネットワークを活用して環境省を含めた各主体間の連携・協働により取り組んでいくことを記載しています。</p>	<p>(5) 26 (6) 28</p>	<p>生活環境総務課 環境共生課</p>	<p>崎田委員</p>
5	全般	<p>各担当部署の環境教育等に関する取組みと進捗が体系的に整理されています。効率的・効果的な戦略的取組みを推進する上では、取組み間（担当部署間）の連携・協働をさらに意識していく必要がありますが、各部署の取組みを横断的に共有し、積極的な調整を図っていくような会議体などは県庁内に存在するのでしょうか。</p>	<p>毎年、各部署の環境教育関連事業のホームページでの公表や、本行動計画の進行管理において、達成状況と課題を分析し、環境審議会へ報告する過程で、会議体ではありませんが、各部署と個別に、複数回にわたり部局間の調整、共有を図っています。引き続き、部局間で連携しながら効率的・効果的に施策を推進してまいります。</p>		<p>生活環境総務課</p>	<p>大迫委員</p>

環境審議会委員からの意見への対応（環境教育等行動計画改定関係）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における 該当ページ	担当課	委員
6	2 環境教育の推進に当たっての考え方	平成30年1月の福島県環境教育等行動計画（改定）11ページ福島県における環境教育等のイメージ 環境教育等の枠の中に同じ言葉が入っていてイメージが分かりにくいと思います。たとえばESDなどの概念を活用すると以下のような図（別紙）が描けますので、ご検討ください。	現行計画では「環境保全・回復活動」、「環境教育」、「環境保全・回復の意欲の増進」の3つを合わせて「環境教育等」としていましたが、本計画が3つの行動のあり方を示す計画であることから、「環境教育等」を「行動計画」と置き換え、言葉の重複を解消しました。また、ESDにつきましては、環境教育の枠にとどまらない幅広い概念であるため、環境教育等のイメージ図としては見送らせていただきましたが、ESDは重要な考え方であることから、「（2）学校における環境教育等」に、ESDの考え方を踏まえるべき視点として記載しました。	イメージ 12 ESD 19	生活環境総務課	渡邊委員
7	2 環境教育の推進に当たっての考え方	計画中に、環境教育で育むべき能力、どんな人になってもらいたいかを記載してほしい。	「2 環境教育等の推進に当たっての考え方」にて、環境保全・回復活動の推進に向けた人材育成の視点」を追加しました。	13	生活環境総務課	高橋委員

環境審議会委員からの意見への対応（環境教育等行動計画改定関係）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における 該当ページ	担当課	委員
8	3（2）学校における環境教育等	本行動計画には、環境教育副読本という文言が見あたりません。この副読本は、ふくしまの環境をわかりやすく冊子にしております。学校や通勤ふくしまでの環境教育の場で活躍する副読本だと思います。行動計画のどこかに位置づけしておくと思います。	「（2）学校における環境教育等」の[主な推進施策]の項目の1つとして記載するとともに、環境指標及び目標として「環境教育副読本を用いて学習を行った小学校の割合」を設定しました。	主な推進施策 20 指標 21	生活環境総務課	高橋委員
9	3（8）国際的な視点での取組	国際的視点の中でESDが課題になっていますが、ESDの活動が重要で「エネルギー」「環境」「国際理解」「世界遺産・文化交流」「生物多様性」「気候変動」等に関する具体的な教育施策を検討してほしい。	ESDはSDGs目標4のターゲット4.7に記載されており、また教育が全てのSDGsの基礎であると認識しています。よって、ESDの取組がSDGsに直接、間接に関連してくるため、ESDの活動は重要であります。そこで、「（2）学校における環境教育等」に、ESDの考え方を踏まえるべき視点として記載しました。	19	生活環境総務課	渡邊委員